

清掃工場からのご案内

副生塩(リサイクル塩)を

無料でお譲りしています！

延岡市では、市民の皆様副生塩を無料配付しています。地域清掃活動での除草やご家庭での除草、ナメクジやヒルの防除などに活用されてみてはいかがでしょうか。

副生塩とは？

多くの市町村において、家庭から排出されたごみ（一般廃棄物）の焼却灰は、一般廃棄物の最終処分場で埋立処分されていますが、この焼却灰には、ごみに由来する塩分が多く含まれています。

また、一般廃棄物の最終処分場では、降雨などにより埋立廃棄物から浸み出す汚水を漏らさず集め、浄化施設（この施設を浸出水処理施設といいます。）で処理して放流していますが、一般的には塩分は除去されることなく放流されています。

延岡市では、周辺環境への配慮と資源循環推進の観点から、「北方最終処分場」の浸出水処理施設に塩分を除去する設備を設け、浄化处理とあわせて塩分除去を行っています。副生塩とは、ここで除去し生成された工業用塩のことです。



ご注意ください！

副生塩は食品として消費されることを想定した衛生管理は行っておりませんので、**副生塩を食用とすることはできません。**また、入浴剤としてお風呂に入れたり生理食塩水を作るのに用いるといった人体に直接作用する使い方もできません。
※以上をご了解いただいた方に、無料配付を行っています。

ご利用にいたいときは・・・

副生塩をご利用になりたいとき、または副生塩について詳しくお知りになりたいときは、ご遠慮なく清掃工場へお申し込み、お問い合わせください。

☆お申し込みと配付場所

清掃工場でお渡しします。事前にお電話にて下記の問合せ先にお申し込みください。
(月～金曜日（祝日及び12月29日～1月3日の期間を除く）の8：30～17：00）

【問合せ先】 延岡市クリーンセンター 清掃工場
延岡市長浜町3丁目1954-3
電話 33-1869
Fax 33-1870